

とくしま農地集積加速化事業（農山漁村未来創造事業）

< 担い手への農地集積目標（R5年度） >
 (国) ⇒ 全農地の8割を担い手に集積
 (県) ⇒ 担い手に対し14,200ha（約46%）の農地を集積

【課題】
 優良農地の貸付希望の不足
 遊休農地・条件不利農地の借り手の不足
 規模拡大を行う経営体が限定的

【方策】
 ◇優良農地の貸付けの更なる活性化
 ◇借り手のサポート強化、遊休農地解消推進
 ◇より多様な担い手に対する規模拡大支援

事業の目的 重要な生産基盤である農地の最適かつ効率的な利用を進めるため、本県が抱える様々な課題や多様なニーズに対応した総合的な支援により、農地バンクを活用した担い手への農地集積・集約化を加速し、地域の実情に応じた持続可能な農業の実現を図る。

- 共通事項**
- ・本事業の実施は、農地バンクを通じた賃貸借が行われている農地を対象とする
 - ・農地の借り手については、「実質化された人・農地プラン」の中心経営体として位置付けられた経営体を対象とする
 - ・指定期間は令和4年1月から12月末までとする
 - ・以下の事業について、予算の範囲内で支援を行う（応募状況によっては年度途中で終了する可能性あり）

貸し手支援

①農地集積促進協力金
 農地の貸し手に対し、貸付面積に応じて協力金を交付する。

◇**交付要件**

- ・農業振興地域の区域内の農地であること
- ・自作地を5年間以上の期間貸し付けること
- ・指定期間内に30a以上の貸付けが行われること

◇**交付率**
 10千円/10a以内（定額）上限250千円/戸

借り手支援

②条件不利農地借受支援事業
 中山間地域等の条件不利な農地を借り受けた受け手に対し、奨励金を交付する。

◇**交付要件**

- ・指定期間内に新たな借受けが行われること
- ・中間農業地域又は山間農業地域の農地であること
- ・1区画が10a未満の狭小な農地であること

◇**交付率**
 10千円/10a以内（定額）上限500千円/経営体

借り手支援

③経営拡大支援事業
 人・農地プランに位置付けられた経営体が経営規模の拡大や作業の効率化を図るために必要な機械等の導入整備を支援する。

◇**交付要件**

- ・指定期間内に機構借受が行われること
- ・事業終了後も農地バンクを活用した規模拡大が見込まれること
- ・スマート農業支援タイプは指定された先進的技術の導入であること
- ・新規就農支援タイプは原則就農後2年以内の認定新規就農者であること

◇**上限額等**

指定期間内の機構借受(※1)	上限額	上限額(新規※2)
0.3ha以上 0.5ha未満	1,000千円	2,000千円
0.5ha以上 1.0ha未満	2,000千円	3,000千円
1.0ha以上 2.0ha未満	3,000千円	—
2.0ha以上	4,000千円	—

※1 借受面積には新たな借受を含むこと
 ※2 新規就農支援タイプの場合

◇**交付率**

- ・一般 3/10以内
- ・スマート農業タイプ 4/10以内
- ・新規就農支援タイプ 1/2以内

◇**対象機械・施設**

- ・運搬車両、フォークリフト等の汎用性の高いものは除く
- ・農業の生産・流通に直接関係する施設であること

農地保全・活用

④お試しほ場活用促進事業
 農地中間管理機構が中間保有している農地での新規就農者や就労支援施設等による「お試しほ場」としての活用を支援する。

◇**要件**

- ・農地バンクが一定期間以上中間保有している農地であること
- ・農業支援センターやJA等の協力により、技術指導体制が整っていること

◇**対象経費**

- ・新規就農者等への指導に係る経費
- ・試験的就農に必要な経費（種苗費等）

◇**交付率**
 100千円/10a以内（定額）上限250千円/件

事業の流れ

